

第425回臨時会

【会 期】 7月15日(1日間)

総務委員会

県外への貸切バス利用促進は？

(貸切バス利用促進支援補助金)

説明 市民グループや市内企業が県外への移動に際し、市内バス事業者の貸切バスを利用する場合、20万円を限度にバス借上料金の2分の1を助成するもの。



問 バスを利用した乗客の中で、新型コロナウイルス感染者が発生した場合において、その対応にかかる経費についても補助を行い、感染症対策の強化を図ることで、利用促進にもつながると考えるが。

答 今後も、バス事業者との協議の場は設けていく予定であり、その中で情報交換を行い、対応できるものについては、対応していきたいと考えている。

産業建設委員会

越前漆器の活性化策は？

(越前漆器購入緊急支援補助金)

説明 ホテル、旅館、飲食店、問屋を対象に、越前漆器の購入費、もしくは修理費の一部を助成することで、新型コロナウイルス感染症の影響で売り上げが減少する漆器産業の活性化を図る。

問 産地内には卸売業者だけではなく、作り手の職人もおられる。この事業は、卸売業者の在庫処分に終わらず、そういった産地の隅々まで経済効果がいきわたる事業か。

答 漆器組合の販売部から、卸売業者が新しい商品を購入し、その代金を支払った費用が補助対象となる。

卸売業者が所有する在庫を、そのまま百貨店等に卸しても、補助金の対象とはならないため、在庫処分に終わるといえることはないと考えている。



教育民生委員会

医療・福祉施設特別給付金は定額？

問 コロナ感染者を受け入れた病院は患者が減り、経営が大変だと聞くが、受け入れがなかった病院より給付額を高くしないのか。

答 感染者を受け入れた病院には、受入状況に応じ、国から慰労金が支給される。今回は市独自の事業であり、一日も休まず医療サービスを提供いただいた方々への感謝と、今後も事業継続をお願いしたいとの思いから支給するものであるため、給付額は一律とした。

遠足・修学旅行で利用するバスの費用について

問 新型コロナウイルス感染症対策として、遠足や修学旅行で利用するバスの台数を増やしたり、車種を大型化するための予算措置を行っているが、遠足等を今秋実施する方針なのか。

答 学校長も悩んでいるが、児童・生徒は大変楽しみにしている。各学校との個別相談や、保護者との十分な協議を行いながら、実施に向けて慎重に準備を進めている。